

事務事業名		国民年金協力・連携事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)				
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				事業区分	担当	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課	
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	年金係	担当課長名	永瀬明子		
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の充実					新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	4 国民年金制度の周知・啓発					実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	3100	一般	3	1	6	国民年金協力・連携事務						
	事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H12年度～ 年度		根拠法令 条例等	国民年金法 国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令					
						市単独事業・国県補助事業	国県補助事業					
						任意的事業・義務的事業	義務的事業					
						実施方法	直営					
						事業分類	その他市民に対する事業					
						リーディングプロジェクト	該当なし					
						市長マニフェスト	該当なし					

1. 事務事業の現状把握[DO]

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)													
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)								
国民年金事務の中で、国(厚生労働省)からの求めに応じ、資格取得時等における納付督促、口座振替・前納の促進、年金制度の周知・広報、年金に関する相談(来庁・電話)、年金定期便等に関する相談、所得情報の提供、納付書の再発行依頼、年金受給者の未支給受付・送付、その他地域の実情を踏まえた協力を行う。					<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金制度の記事を広報紙・ホームページに掲載 ・ケーブルテレビで広報記事の放映 ・どまんなかフェスタ・成人式でのパンフレットの配布 ・公共施設にパンフレットを設置 ・窓口での年金相談(年金定期便等含む) ・所得情報の提供 								
					活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)		
					国民年金制度の周知・啓発回数(広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ)	回	13	14	15				
					国民年金制度の周知・啓発回数(イベント等パンフレット配布)	回	2	2	2				
国民年金制度の周知・啓発回数(パンフレット公共施設設置)	回	1	1	1									
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)													
国民年金被保険者					対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)		
					国民年金被保険者数		26,448	25,130	24,500				
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)													
国民年金制度の周知・啓発・相談を行い、国民年金被保険者の受給権を確保する。					成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
					窓口相談件数	件	5,793	5,823	6000				
					電話相談件数	件	3,028	3,413	3000				
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)													
未納者や無年金者を無くし、年金受給権を確保する。					上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
					国民年金制度の周知・啓発回数	回	16	17	18	19	20		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳		25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
	国庫支出金	千円	452		402		945					
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	452		402		945		0		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	272	消耗品費	215	消耗品費	556				
			印刷製本費	64	印刷製本費	75	印刷製本費	214				
通信運搬費			32	通信運搬費	28	通信運搬費	91					
機械等借上料			84	機械等借上料	84	機械等借上料	84					
人件費	正規職員従事人数	人	4		4		4					
	のべ業務時間	時間	2,630		2,600		2,600					
	人件費計(B)	千円	10,233		10,247		10,247		0		0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	10,685		10,649		11,192		0		0	

事務事業名	国民年金協力・連携事務	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課	担当係	年金係
-------	-------------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成11年7月「地方分権一括法」が公布され、機関委任事務制度を廃止して、新たに自治事務と法定受託事務に区別された。国民年金事務は、法定受託事務を除いた事務について国と市町村で協力・連携して行うことになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題が発生し、平成22年1月1日に「日本年金機構」が設立された。(日本年金機構は、公的年金業務の適正な運営と国民の信頼確保のため、社会保険庁を廃止し、公的年金業務の運営を行う民間法人である。)社会保険事務所は年金事務所として名称変更があったが、引き続き同様の業務を実施している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成22年12月議会の一般質問に「国民年金の将来について」質問があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページ(制度の周知)の見直し 広報紙へ月1回、年金制度の記事を掲載(掲載時期及び内容の検討) 年金事務所と随時、連携を図りながら窓口相談等の対応を行った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 国民年金制度の周知・啓発及び相談を行い、保険料納付困難等で未納になっている方が免除制度等を申請することで、受給権の確保が図れる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 協力・連携事務として、自治体が協力するものであり民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 国民年金制度の対象者は市内の国民年金被保険者であり、制度の周知・啓発を行うことで年金の受給権を確保することができるため見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案 広報紙等で年金制度の周知・啓発を行う。また、資格取得時に年金制度について分かりやすく説明し、市民の方に理解していただくことで向上の余地がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 必要経費は事業を行う上で最小限であり削減の余地はない。また、人件費についても、過去の年金記録などの相談や障害基礎年金に関する相談等は複雑なこともあり、窓口対応に時間を要するため削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 協力・連携事務は国民年金被保険者全員を対象とするため、受益者負担の考え方は合わない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	地方分権一括法による国民年金事務の見直しが行われ、今までの機関委任事務から法定受託事務及び協力・連携事務へと変わったことから、今後、法改正や年金制度の改革等が実施された場合、本事業の廃止等の可能性も考えられる。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																		
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 国民年金制度の周知・啓発の推進 相談者に対し、年金事務所と連携を図り確実な情報を伝え、受給権の確保に努める。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×	
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上	○																		
	維持		×																	
	低下	×	×																	